

平成30年度 第4回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 平成30年9月18日(火) 14:00～16:00
- 2 開催場所 小平市中央公民館 会議室
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 11名
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、
分館担当係長 9名
- 4 傍聴者 1名
- 5 配布資料 (1) 平成30年度 小平市公民館定期講座実施状況表・・・資料1
(2) 平成30年度 東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告・・・資料2
(3) 平成30年度 東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告・・・資料3
(4) 東京都公民館連絡協議会 委員部会第1回 研修会 報告書・・・資料4
(5) 自主研修会チラシ(案)・・・資料5
(6) 小平市公共施設マネジメントニュース・・・資料6
(7) 夏休み学習室開放結果集計表・・・資料7
(8) 平成30年度第3回小平市公民館運営審議会 会議要録・・・資料8
- 6 次第 (1) 館長報告
(2) 平成30年度 小平市公民館定期講座実施状況について
(3) 東京都公民館連絡協議会 職員部会・委員部会報告について
(4) 10月23日開催予定の自主研修会について
(5) 公共施設マネジメントについて
(6) その他

会議の概要

1 館長報告

- (1) 9月市議会定例会における一般質問について

・「さらなる防災教育の推進と 防災対策の実施で 市民の命を守ろう」(佐藤 徹議員)
公民館主催の防災講座の内容と 周知・啓発方法について

(答弁) 公民館では、防災、減災に対する知識の習得と、より一層の意識の向上を図る

ことを目的として、講座企画の検討を進めており、今後も子どもの命を守る防災講座や 自助・共助の防災意識を高める講座など、地域に根差した防災講座の充実に努める。

また、講座内容や対象者に応じて、利用者への声かけ、自治会への協力依頼、集合住宅等へのポスティングなど、きめ細かな周知・啓発を行う。

・「防災力を高めるために」（津本 裕子議員）

防災ヘルメットの配置状況について

（答弁）公民館では、全館で職員用の防災ヘルメットを配置しているが、来館者用については、特に配置していない状況である。

2 平成 30 年度小平市公民館定期講座実施状況について

（質疑応答）

委 員 中央公民館のチラシの作成は誰がしているのか。

事 務 局 職員がデザイン案を考え、講師等を調整のうえチラシを作成している。

委 員 仲町公民館シニア講座「動いて脳トレ 食べて脳トレ 演じて脳トレ」について、ブリヂストンスポーツアリーナの講師に依頼しているが、講師謝礼はいくらか。

分 館 長 事業企画委員とのつながりから、ブリヂストンスポーツアリーナの講師に依頼したが、講師謝礼については規定の 22,000 円である。

委 員 専門の方が講師で、地域資源を活用しているので面白いと思った。

委 員 津田公民館健康づくり講座「ヴォイストレーニングで歌唱力UP」は、定員に対して応募が多かったがPRが良かったのか。

分 館 長 広報については、市報と市ホームページ、チラシ・ポスターなど基本的な方法で行った。なお、落選した方には、花小金井北公民館でも同じテーマの講座があることを案内した。

委 員 津田公民館地域支援講座「小学生学習支援指導者養成講座」について、受講者数に対して修了者数が少ないのはどうしてか。講座内容が興味を持たれた方に対し難しかった

たり、ハードルが高かったりしたのか。

分館長 ボランティアの養成講座ということでなかなか人が集まりにくいので、口コミや自治会などにPRをして1回でも2回でも参加できる方に参加してもらった。そのため、地域の方が子どもの学習を支援することに関心を持ってくれた17名が受講したが、修了者は3回以上参加した方で11名となった。

委員 津田公民館ジュニア講座「親子でクッキング ランチ編」の講座で落選したが、メールで申込みをした。電話受付とメール受付とでは抽選を別に行っているのか。

分館長 別ではなく、全ての申込み方法を合わせて抽選している。

会長 小川公民館ジュニア講座「陶芸で自由に創作してみよう」について、材料費が1,500円というのは、ジュニア講座としてはどうなのか。

分館長 マグカップを2つ作るので、材料費の実費としてこの金額となった。

会長 ジュニア講座だったので、金額が高くて少し気になった。

3 東京都公民館連絡協議会 職員部会・委員部会報告について
事務局より資料2、委員より資料3について説明した。
研修会参加者より資料4について説明した。

(感想)

委員 講師とは少し意見が違うと感じたが、問題意識としてはとても勉強になった。講師は公民館は教育委員会に置くべきだとし、首長部局である行政が関与するのはあまり良くないとのことだが、個人的には税金を使っている以上、行政が関与してくるのは当然で、時代も変わってきている。時代を配慮しながら、どのようにしていくか考えるべきであると思う。問題提起をしてもらったと考えている。

委員 講師の意見を100%、同意することはできない。やはり、行政の影響を受けざるを得ないと思っている。あとは、優先順位の問題である。

委員 ピンチはチャンスではないかと思う。公民館側にとってはこれをチャンスとして捉えて、今までできてなかったことなど、意外と組織が変わった時にできることもあると思う。

委員 教育基本法も含めて変わってきたということで、時代とともに変わらざるを得なくなってきたのかとも思う。これからどうするかについては、小平市を含め公民館運営審議会でも議論していくといいのではないかと思う。

委員 公民館は、個人の要望や社会の要請に応じた多種多様な学習機会が整備されることが重要であり、行政による学習機会の提供に当たって行政的な視点が優先され、学習に関する住民の自主性・自発性が阻害されることのないよう、地域住民の意向の反映に留意されることが重要であると思った。講師は熱く語っていたが、私達は公民館の存続の危機を感じた研修会だと思った。

(質疑応答)

委員 公民館運営審議会の研修会で事例発表する「すずき花カフェ」について、どこで何をやっているサークルなのか。

会長 「すずき花カフェ」は、鈴木公民館の事業企画委員会が企画した講座から生まれたサークルである。鈴木公民館を拠点として地域に出張カフェをしている。基本的には、鈴木公民館で毎月第1日曜日に開催しているマンスリーコンサートと同時開催をしている。コンサートが終わった後の居場所づくりになっていると思っている。また、児童館や福祉施設にも出張している。

委員 出張カフェの依頼申込みはどこで受付しているのか。

会長 鈴木公民館で受付している。何か会議や集まりがあれば、私達のカフェを利用していただければと思っている。分館の公民館事業企画委員会や九館会にも出張させてもらっている。12月の公民館運営審議会でも実際に出張する予定である。

委員 民間事業者との住み分けはどうなっているのか。

会長 鈴木公民館を拠点としているので、民間事業者と一緒に実施しないとの会則がある。どこかの公民館でカフェの講座ができて一緒に協力できる話があれば、一緒にやってもいいと思うが、民間事業者とは一緒にやることは考えていない。

館長 「すずき花カフェ」は、お茶やコーヒーを提供することが目的ではなく、コミュニケーションやコミュニティづくりの手段の一つである。本来の目的は、地域の新たなつながりのきっかけづくりとしており、お茶やコーヒーを出すことによって、その機会

を提供している。公民館や福祉施設でおいしいお茶やコーヒーを提供することにより、地域の活性化につながっていると認識している。

委員 地域の居場所が増えていくのはいい。

館長 鈴木公民館のマンスリーコンサートは、普通ならコンサートを聞いてそのまま帰るが、ロビーでお茶やコーヒーを提供することで、対話が生まれ、顔の見える関係がつながっていく相乗効果を生んでいるため、タイアップしている状況がある。

会長 マンスリーコンサートの当日、鈴木公民館のロビーで10時から準備している。公民館職員の方が準備をしてくれて、とても感謝している。

4. 10月23日開催予定の自主研修会について

委員より資料5について説明した。

(質疑応答)

委員 自主研修会を一般公開にするということだが、公民館事業企画委員会があることを知らない人が多いと思う。また、各館ごとに講座の運営についてもチラシの出来についてもバラつきがあると感じている。

会長 公民館事業企画委員会について、分館長は部屋割調整会議等で周知していると認識しているがどうか。

分館長 3カ月に1回、部屋割調整会議を開催している。毎回ではないが節目の時に、公民館事業企画委員会の開催状況、企画した講座の内容などを説明している。

委員 公民館事業企画委員会について、定期利用団体は把握していると思うが、一般サークルにはあまり知られていないのではないか。

委員 基本的に公民館事業企画委員会に参加している人は、利用者や自治会、学校長などバラエティに富んでいる。どのような講座が市民にとっていいのか、そのものを考えていると思う。その中で応募が多い、少ないとあるが、応募者が多い講座が必ずしも良い講座とは限らない。応募者が少なくても公民館だからこそ実施するという講座もあるということを考える。そのような意味では、公民館に関係のない人を対象とするものではないと思っている。

委員 公民館事業企画委員会の委員は、地域のリーダーの方々だが非常に苦勞されている。そのような方に一緒に考えてみませんかという意味での「公開」だと、私も理解している。

事務局 これは、チラシ（案）なので、委員の話しを伺いながら修正していきたいと思う。公民館事業企画委員会については、説明を入れる方向で検討する。また、配布先については、公民館窓口に加え、九館会や公民館事業企画委員会委員に配布でどうか。

会長 公民館運営審議会で作成した「公民館事業企画委員会とは」というものを、各公民館まつりでも掲示している。九館会や公民館事業企画委員会委員に声を掛けて、そのほかの一般の方にも公開するという事で進めたい。

委員 この募集人数に公民館運営審議会委員の人数が入っているとトラブルが起きるかもしれないので、募集人数は公民館運営審議会の人数を除いてほしい。

事務局 募集人数は、40人と表記する。

委員 この研修会で出された意見については、公民館の講座に反映するのか。

館長 来年度の講座は既に公民館事業企画委員会において検討が進んでいるため、すぐに反映させることは難しいが、可能な限り意識していく。

5. 公共施設マネジメントについて

事務局より資料6について説明した。

(質疑応答)

委員 「その他 交通アクセスについて検討してほしい」との要望があるが、新しい施設だけでなく、小平市全体の公共施設を巡回するバスなどを検討してほしい。公共施設は一人でも市民に来てもらわないといけない。小平市の公共施設は地域性があるのかも知れないが不便だと思う。公共施設巡回バスはいろいろな市町村でやっている。それを研究して偏らないように巡回できるものを考えてもらいたい。

事務局 その意見については、公共施設マネジメント課から公共交通担当へ伝わっている。多様な視点から市民の方々と研究はしている。

館長 今、たかの台周辺の地区でコミュニティタクシーの実証実験を行っている。その中で利用状況や運営費等、財政的な面も含めて検証をしている。それを踏まえて本格的に運行していくのかどうか、また民間事業者のバスとの兼ね合いなどを含めて検討していくと思う。

今回、新しい施設を建てることによって、人の動きが変わってくると思う。来年10月までに施設の機能や配置などの計画を立て、それによって人の流れを想定しながら、交通対策について考えていくことになる。

委員 市民は建物より、サービスや交通アクセスを期待しているのではないか。

館長 是非、このようなご意見を、公共施設マネジメントの市民参加の場でご意見をいただきたい。

6. その他

夏休み学習室開放結果集計表について
事務局より資料7について説明した。

次回は、12月18日（火）午前10時～花小金井南公民館にて開催する。